

## 2024年度 現場代理人等意見交換会

日 時：2024年12月11日（水）15：00～

場 所：白山会館2F 「大明の間」

<国土交通省 北陸地方整備局>

企画部 技術調整管理官	石田 和典	企画部 技術開発調整官	澤山 雅則
企画部 工事品質調整官	稲本 義昌	企画部 技術管理課 課長	吉田 健一
企画部 技術検査官	山崎 憲人	企画部 建設専門官	安藤 達弥
企画部企画課 課長補佐	加藤耕一郎	河川部 河川工事課 課長補佐	九田 将茂
道路部道路工事課 課長補佐	大島 淑	企画部 技術管理課 技官	瀬戸 朝香

(敬称略)



### 【挨拶】

(日建連北陸支部：富永契約積算・技術委員長)

日本建設業連合会北陸支部の副支部長、契約積算・技術委員長を務めております富永でございます。

本日は、現場代理人等の意見交換会の開催に当たりまして、大変お忙しい中、石田技術調整管理官様、澤山技術開発調整官様をはじめ、関係各部の幹部の方々にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、平素から当支部の活動にご支援とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本日は、北陸地方整備局様 発注工事を施工しております現場の監理技術者、現場代理人等、28名の方々から出席をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』が着実に進められ、その後の中期

計画を定める「国土強靱化基本法」も改正されたところです。また、現在、補正予算案が国会で審議され、今後編成される2025年度予算と一体的に取り組むこととなり、我々の業界といたしましても、防災・減災、インフラの老朽化対策等が、国民の安心・安全につながるよう、その果たすべき使命を持続していくことが重要と感じているところです。

このような中で建設業界においては、他産業と比較して建設業就業者の高齢化が顕著であることを鑑み、担い手の確保・育成はまさにまったなしの重要な課題となっているところであり、「働き方改革」と「生産性向上」を強力に推進し、担い手の世代交代に確固たる道筋をつけなければならない状況にあります。

北陸地方整備局の皆様には、引き続き、担い手の確保と建設業界の継続発展に向けまして、ご指導の程よろしくお願いいたします。

円滑な工事施工に関しましては、現場における発注者・受注者間の意志疎通、情報の共有に関する改善が図られてきております。また、発注者と受注者が効率的な業務を一層推進していくためには、本日のような意見交換会でコミュニケーションを図ることが、現場の生産性向上に大きく繋がると考えております。

本日は、北陸地方整備局の皆様と現場の第一線で頑張っている現場代理人等から、日頃の業務に関する疑問や問題点、解決策について意見を交換させていただき、今後の円滑な事業執行に資するものとなりますことを祈念しております。

日建連北陸支部の活動につきまして、引き続きご指導とご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

### 【テーマ1：週休2日に関する事項】

#### ■新潟海岸金衛町第2号ヘッドランドその3外工事：(株)福田組

海岸工事を行っていますが、週休2日制（発注者指定方式）の試行工事となっています。施工場所が陸上（製作）、海上（据付、均し）と分かれている場合は特に海上時化の場合、難しいので、陸上海上作業同時期間は完全週休2日制を外していただきたい。

#### （北陸地方整備局）

整備局では、担い手確保に向けて、完全週休2日の実現を図っていきたくと考えておりますのでご協力のほどお願いいたします。

一方で建設業団体との意見交換会等において気象条件等による影響を受けやすい工事については、柔軟な運用を望む意見があることも認識しているところです。その点につきましては、他地整の取り組み等も参考に柔軟な運用に向けて検討を進めたいと考えております。

**(北陸地方整備局)**

■手取川熊田川樋門新築工事：青木あすなろ建設㈱

週休2日の緩和をお願いします。能登半島震災復旧工事に協力業者の人手・重機・ダンプなどがとられることや、予期せぬ事態などから発生する工程の遅れを挽回するのに、休日作業が必要となってくると思います。その場合、現場閉所率28.5%（8日/28日以上）から除外して頂きたい。

**(北陸地方整備局)**

整備局では、担い手確保に向けて、完全週休2日の実現を図っていきたいと考えておりますのでご協力のほどお願いいたします。

なお、現場実態によりに工期変更の必要が生じた場合は、「設計変更等検討部会」や「工程調整部会」等の開催を通じて、受発注者間での意思疎通を図り、適切な工期変更にも努めてまいります。

■甚之助谷地すべり対策排水トンネル4期（索道撤去）工事：飛島建設㈱

天候や環境等に影響する作業や、工程が遅れている作業等がある場合の休日作業があり、週休2日取得が厳しい場合があります。

**(北陸地方整備局)**

整備局では、担い手確保に向けて、完全週休2日の実現を図っていきたいと考えておりますのでご協力のほどお願いいたします。

一方で建設業団体との意見交換会等において気象条件等による影響を受けやすい工事については、柔軟な運用を望む意見があることも認識しているところです。その点につきましては、他地整の取り組み等も参考に柔軟な運用に向けて検討を進めてたいと考えております。

■鷹ノ巣道路1号トンネル工事：㈱安藤・間

週休2日はかなり定着したと思います。近年若手技術者の定着が問題となっていました、私の前担当工事（他地整）と本工事で計6年間週休2日を実施した結果、退職者ゼロを継続しています。以前は1～2年に1名若手が退職していたことから、技術者の定着に大きく寄与していると感じています。今後も継続するとともに、祝祭日等さらなる改善を試行して欲しいと思います。

**(北陸地方整備局)**

週休2日の実現、担い手確保にご尽力いただきありがとうございます。工期設定におきましては休日・祝祭日も考慮した雨休率の設定を行っておりますが、整備局といたしましても、より担い手確保、働き方改革に向けた取り組みに努めて参ります。

■栗ノ木道路 栗ノ木高架橋下部(下り・P18-20、ONA2-P2)工事：㈱福田組

来年度から完全週休2日制となるにあたり現在もそれを意識し工程管理を行っているが、もともと工程が厳しく、施工業者や生コンの逼迫で土曜日での調整が無いと後工程に影響が出る状態であることから、来年度から工期設定の見直しや簡単な協議により休日作業が可能になる等の措置はあるのかを伺いたい。

**(北陸地方整備局)**

現場実態によりに工期変更の必要が生じた場合は、「設計変更等検討部会」や「工程調整部会」等のご活用をお願いいたします。

整備局では、担い手確保に向けて、完全週休2日の実現を図っていきたいと考えておりますのでご協力のほどお願いいたします。

## **【テーマ2：発注時の設計照査、協議、条件明示に関する事項】**

### **■押場地区貯水池法面对策（第1期）工事：大成・東急・岩田地崎JV**

現場の状況と設計書に乖離があることから、発注時には的確な条件明示をお願いします。

(例えば、準備工事や保安林解除の時期など)

**(北陸地方整備局)**

当初設計と実態に乖離があることに対してお詫びいたします。条件明示・現場条件を的確に反映した発注となるよう、事前に現場状況等を確認するとともに、工事設計審査・施工条件検討部会にて適切に確認されるよう対応して参ります。

### **■R5水原維持管内耐震補強工事：ショーボンド建設(株)**

現場の状況と設計書に乖離があることから、発注時には的確な条件明示をお願いします。

**(北陸地方整備局)**

引き続き「施工条件検討部会」等を通じ工事内容に関する条件明示を適切に実施するよう、徹底するとともに、工事円滑化推進会議を通じて、受発注者間での意思疎通に努めてまいります。

### **■R5山田・美咲町地区電線共同溝外工事：(株)加賀田組**

電線共同溝工事は設計段階で試掘を行い、支障物は支障移転していただきたい。

工事施工中、設計段階で試掘を行った複数の箇所支障物出現。施工を止め再試掘していただきたい。なお、設計見直しを行うレベルの箇所も有ります。

設計精度向上、発注図に占用物位置不明等の明示が有れば、早期調査・情報共有ができるため、些細な事も条件明示をお願いします。

**(北陸地方整備局)**

設計段階で地下埋設物等の支障物件の特定に努め、支障移転協議等の手続きを行っている

ところですが、施工段階で新たに支障物件が確認された場合は、速やかに発注者にご報告いただくとともに、設計の見直しや工事を中止する必要がある場合には、工事円滑化推進会議の各部会に諮り、受注者にご負担が生じないよう必要な手続きを実施いたします。また、発注者が保有する各種台帳の事前提供や設計成果の精度向上に努めてまいります。

■栗ノ木道路 栗ノ木高架橋下部(下り・P27-29)工事：(株)加賀田組

設計図書照査時の質疑事項が多く、その資料作成及び確認事項にかなりの労働時間を費やしている。

受注時の数量も概算発注が多々あり、着工目前に修正設計成果を提示されることがあります。提示後より追加の設計図書照査を実施するため、着工までの時間が無い中での作業になり、労働時間外作業が増加しています。

労働時間の上限規制に対応するため、設計図書や施工条件明示の精度向上及び、概算発注の場合は、受注後早期に修正設計成果の提示が必要不可欠であると考えます。

(北陸地方整備局)

概数・概略発注は、緊急性等を踏まえ積極的な活用を図ることとしており、工事公告段階で修正設計等の提示予定時期を明示しているところではありますが、なるべく早期に提示できるよう努めてまいります。また、設計図書に対する照査においては、質疑項目が過大とならないよう現場条件等の設計図書への反映や設計成果等の精度向上に努めてまいります。

【テーマ3：適切な工期設定に関する事項】

■利賀トンネル（2工区）工事：大成建設(株)

工期の変更を契約工期最終年度ではなく適宜変更を行っていただきたい。下請業者などとの契約が発注者との請負契約工期を超えることが出来ないため、適正な工期で契約できません。また、施工体制台帳など工期の変更に伴い再提出する必要があります。

(北陸地方整備局)

工期変更にあたっては、工程調整部会によりクリティカルパスや進捗状況等を共有し工事工程に影響を及ぼす事象とその対応について受発注間で調整するとともに、「土木工事設計変更ガイドライン（案）」に則り適正に対応して参ります。

■朝日温海道路11号トンネルその2工事：西松建設(株)

トンネル工事では、トンネル掘削完了後、1カ月で二次覆工を完了する工程設定となっています。インバート施工については、この施工期間のいずれかに、施工を完了する考えとなっており、工程に反映されない。本工事のような全線インバート施工かつ、掘削補助工法が多くトンネル掘削の進行が望めない工事では、インバートの施工時期が工程に大きく影響し

ます。このような工事においては、施工状況・実績を鑑み、契約工程に反映していただきたい。

**（北陸地方整備局）**

トンネル工事におけるインバートの施工期間の考慮については、現在、他地整の状況も踏まえ検討を進めているところです。現状において、官工程での履行が困難な場合には、工事円滑化推進会議の各部会を活用いただき、発注者と情報共有をお願いいたします。必要に応じて工期変更を行います。

**【テーマ6：設計変更に関する事項】**

■大河津分水路新第二床固改築I期その2工事：鹿島建設㈱

受注者の責によらない荒天等による稼働率の低下に起因する工期延伸においては、工事費の増加が無ければ一般管理費の増額が認められない積算システムは見直していただきたい。

**（北陸地方整備局）**

現行の基準では、体系上、工期の延長等に伴う一般管理費の増加がございませんが、ご要望は本省に伝えて参ります。

■大河津分水路渡部地区低水路掘削及び護岸その5：(株)加賀田組

河川の高水敷で河川水位より低く掘削し護岸ブロック等を施工する工事ですが水替工が作業時排水しか見ていただけていない。設計変更の対象として検討していただいているが、最初から常時排水で設計に組込むことは出来ないのかを伺いたい。

**（北陸地方整備局）**

当初設計の施工条件は、「土木工事条件明示の手引き（案）」によりに必要事項を設定しているところです。施工条件が適切に設定できるように対応して参ります。

■R5・6新潟管内維持工事：(株)NIPPO

多車線区間等では、交通規制が大掛かりなものが必要です。任意仮設の割り当てになっており、直接工事費に対して率計上の中に含まれているが、小規模な工種の施工では、安全費の方が費用が大きく苦慮しています。高規格道路における安全費の計上について、交通規制費を積み上げで積算をして頂きたい。

**（北陸地方整備局）**

現場施工と標準歩掛りに乖離がある場合は、適切な契約変更となるよう努めてまいりますので、「設計変更等検討部会」の活用をお願いいたします。

■朝日温海道路蒲萄地区地すべり対策その2工事：(株)加賀田組

コンサルが地すべりブロックの動態観測を実施しながらの工事だが、前日までは「明日は施工しても良い」の連絡でも、伸縮計・傾斜計の変位によっては当日朝に作業中止の連絡が入

ります。また、1週間のうち稼働日が2日程度の場合もあります。既に手配済みの作業員・重機・ダンプ等の待機料を設計変更で計上していただきたい。

**(北陸地方整備局)**

**特殊な現場条件より、作業員・重機・ダンプ等の待機料が発生する場合の設計変更については、工事円滑化推進会議の設計変更等検討部会を活用いただくなど、発注者と設計変更の取り扱いについて調整をお願いいたします。**

■R5・6・7朝日温海道路11号トンネルその3工事：西松建設(株)

工事打合せ簿（協議）において、発注者の処理回答で受理にチェックされていますが、コメントで「設計変更の対象とする」等の記載をしていただきたい。

**(北陸地方整備局)**

**工事打ち合わせ簿の受注者からの「協議」発議に対して、協議内容に応じた適切な回答処理となるよう事務所を指導してまいります。**

#### **【テーマ8：ワンデーレスポンス等に関する事項】**

■白岩トンネル工事：五洋建設(株)

基本的にはワンデーレスポンスの対応をしていただけていたが、内容によっては回答を得るまでに時間を要しており、業務が滞ることがあります。

**(北陸地方整備局)**

**「工事書類スリム化ガイド」に則り、協議、相談に対しては、その日のうちに回答することを基本とし、その日のうちの回答が困難な場合は回答日を通知するよう指導して参ります。**

■利賀ダム本体建設（第1期）工事：清水・鴻池特定建設工事共同企業体

発注者業務軽減のため、管理業務の多くを現場技術員に委託されていますが、現場技術員とのやりとりに時間を要し、ようやく現場技術員が承認した書類が監督職員により差し戻されることもあり「ワンデーレスポンス」に逆行しています。現場技術員と監督職員との業務の完全直列化が、スムーズな施工プロセス進捗の足枷になる場合があります。

**(北陸地方整備局)**

**「工事書類スリム化ガイド」に則り、協議、相談に対しては、その日のうちに回答することを基本とし、その日のうちの回答が困難な場合は回答日を通知するよう指導して参ります。**

■利賀トンネル（1工区）工事：清水建設(株)

発注者のキャパオーバー状態が慢性化しており、ワンデーレスポンスどころか1週間以上放置が当たり前前の状態となっています。工事の問題・課題を早期に発注者受注者間で共有・解決し、円滑な工事施工を進めるためにも、スリム化ガイド・マニュアル記載通りの「ワンデーレスポンス」を実施

して頂きたい。

**(北陸地方整備局)**

「工事書類スリム化ガイド」に則り、協議、相談に対しては、その日のうちに回答することを基本とし、その日のうちの回答が困難な場合は回答日を通知するよう指導して参ります。

■大町ダム等再編土砂輸送用トンネル工事：前田建設工業(株)

協議事項などの対応について、工事の進捗に影響が出る等の問題は無く施工を進めていますが、時々、回答を頂くまでに時間がかかる場合があり、材料手配などの準備期間が短くなることにより、納入業者に負担をかけてしまうことがあります。

**(北陸地方整備局)**

「工事書類スリム化ガイド」に則り、協議、相談に対しては、その日のうちに回答することを基本とし、その日のうちの回答が困難な場合は回答日を通知するよう指導して参ります。

■国道289号1号橋梁耐震補強工事：(株)加賀田組

耐震補強という特殊な工種であるため、疑義や諸問題が発生すると他と比べ再設計検討業務が発生するため、次工程への時間を要して、施工期間に負荷が掛かります。期間を決めて対応して頂いているが、三者一体となりスムーズな対応が必要と考えます。

**(北陸地方整備局)**

生産性の向上を図るため、引き続き工事円滑化推進会議の照査結果検討部会や工事連携会議の活用により、円滑な施工確保に努めてまいります。

#### **【テーマ10：生産性向上に資する提案・要望】**

■野積橋上部工事：前田建設工業(株)

ICT活用工事、BIM/CIM適用工事についてや、新技術活用の促進などについても、新しい技術・取り組みに慣れていく、当たり前ものにしていくためにも必要な条項だと思います。条件に合えば設計変更の対象となる事柄もありますが、将来的に普遍的なものとなれば対象から外れ、義務項目のようなものになり、また新たな技術が・・・という流れが続くのを伺いたい。

また、このような流れは、計画されているものがあるのか、現場（受注者）の状況を見極めながら進められていくのかを伺いたい。

**(北陸地方整備局)**

現在のところ国土交通省では、将来の人口減少を見据え、2050年までの生産性向上1.5倍を目標に i-Construction2.0 として施工のオートメーション化に取り組むこととしております。オートメーション化の実現に向けては、試行等における現場状況を見極めながら推

**し進めていくことになろうと思います。建設業を牽引する日建連企業の皆様におかれましては、ご苦労もおかけしますが、是非ともご協力のほどお願いいたします。**

■R1-4 朝日温海道路4号トンネル工事：(株)安藤・間

今年度で竣工を迎える工事です。設計変更等きちんと対応をしていただき、ありがとうございます。

生産性向上に関して、自費で坑内Wi-Fi設備を設置・維持してきました。工事で生産性向上に寄与しましたが、発注者の生産性向上のため遠隔臨場等に使用をしていただきたかったと反省しています。

**(北陸地方整備局)**

**生産性向上に対し各種ご対応いただき、ありがとうございます。発注者としても引き続き生産性向上に取り組んでまいります。**

■朝日温海道路9号トンネル工事：鹿島建設(株)

働き方改革・生産性向上の取り組みについて 我々は日々施工面、管理面において効率化・合理化を試行錯誤し現場での活用と適応性の確認を進めております、発注者様におかれましても、弊社の技術提案項目にはなりますが情報共有においてご理解とご協力をいただきありがとうございました。施工面におきましては、多数の類似事例があるように幅広く新技術や提案に対し効率化を進めさせていただいています。施工管理(品質管理)面におきましては既に進んでおりますがAIの活用・普及による業務効率の改善が必要となります。提案項目であったとしても、双方に業務効率の効果が認められたものに対しては、管理方法の平準化の一手としてご理解とご協力をお願いします。(例：AI配筋システム、情報共有サーバー)

**(北陸地方整備局)**

**働き方改革、生産性向上に向け、日々、技術開発に尽力いただきありがとうございます。将来の建設業の発展に向けては、建設業を牽引する日建連企業の皆様のお力が必要不可欠です。有効な技術につきましては、整備局も一緒になって取り組んでいきたいと思っております。**

なお、提案・要望にある「提案項目であったとしても、双方に業務効率の効果が認められたものに対しては、管理方法の平準化の一手としてご理解とご協力をお願いしたい。」の主旨がよく理解できていないため、具体的な内容について教えていただきますようお願いいたします。

■R2-5朝日温海道路2号トンネル工事：大成建設(株)

生産性向上チャレンジ工事において、取組に対する履行が確認された場合は、今後、加点だけでなく、費用に関しても協議の対象とするように改訂すると、建設業の生産性向上への取組がさらに加速されると思っております。

**(北陸地方整備局)**

生産性向上チャレンジ工事の取り組みにご協力いただきありがとうございます。日建連企業の皆様からは、是非とも積極的な取り組みを引き続きお願いいたします。

なお、生産性向上チャレンジ工事ではございませんが、来年度より、総合評価方式S I型を開始する予定としております。S I型は、工事発注金額の一定の割合内において技術提案費用を計上する取り組みであり、上限額はありますが発注者が費用負担するものとなります。

**【テーマ12：その他】**

■信濃川下流小須戸橋橋脚（P3）工事：(株)福田組

発注者職員の転勤等により担当者が変わる度に、再度説明を求められることが多くあります。また1年毎に主任監督員、監督員が代わり、これまでの経緯への理解に時間がかかっています。工事自体の評価にも影響してこないか不安があります。

**(北陸地方整備局)**

発注者職員の交代などで受注者へ過度に負担が生じないように、確実に引継ぎを行うなど対応して参ります。

■R5 紫竹山 IC 橋耐震補強工事：ショーボンド建設(株)

施工が全夜間施工工事の場合の時の打合せや工程会議が日中での対応となるので、夜間時に何らかの対応ができるようにしていただきたい。例えば、対象工事が多い場合は、夜間担当を設ける・工程会議は負担の少ない月曜に設定する等。

**(北陸地方整備局)**

監督職員も複数工事の工程会議等を行っており、ご意見どおりにならない場合がありますが、可能な限り工程会議等は受発注者間の負担とならない曜日、時間設定を検討してまいります。

**【自由討議】**

(日本建設業連合会北陸支部)

大河津分水路の現場は、ほぼ休みなしで365日、昼夜3交替で作業しているところです。国土強靱化、大河津分水路を流末とする信濃川の中上流域の皆さんの生命、財産を守るために遅らせることのできない事業であることから、使命感を持って取り組んでいます。一方で、今年4月からは、時間外労働の上限規制が適用されており、働き方改革を進めなければならないことは承知しています。そういった中で特に若い職員がやりがいとモチベーションを持って取り組んでいる仕事に対して、一概に残業時間が多いからといって、対応を求めること

には疑問があります。

この制度が適用された初年度であり、今後、問題等が出て見直しもされるのではないかと考えていますが、災害対応やそれに準ずる工事は時間外労働の上限規制は例外措置としていただきたいと思います。労働基準法第 33 条第 1 項では、災害復旧工事や除雪については、国民の生命財産を守るための臨時の対応が必要な事業等について、例外とされていますが、我々が担当させていただいている住民の安全・安心を守るための事業は、受発注者で協議をし、状況によっては例外規定を適用していただきたいと思います。建設業を担っている若手職員のモチベーション維持、離職是正につながるのではないかと考えていますが、コメントをいただければと思います。

#### (北陸地方整備局)

時間外労働の上限規制は他産業では 5 年前から始まっていますが、建設業は特例で今年度から適用されることとなりました。先程も申したように、やりがいということもあろうかと思いますが、担い手確保の観点からも建設業の労働環境をよくしていくために高い目標を持って対応しなければならないと考えています。

労働基準法第 33 条の他に第 139 条がありますが、第 139 条の適用については、災害復旧、復興が該当することとなります。大河津分水路の現場については、現況の法律の枠内では難しいと思います。厚生労働省の話とはなりますが、我々から皆さんのご意見をお伝えすることはできますが、まずは、現場においては労働環境の改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。

#### (北陸地方整備局：石田技術調整管理官)

2024 年問題に対して、我々も新潟労働局とコミュニケーションを図っているところです。建設業界では除雪のことが心配されており、一緒に除雪ステーションを見ていただき、除雪作業について十分に説明してご理解いただいていると思います。一方で、国家の大プロジェクト、使命感を持って施工していただいている大河津の現場については、通常時の施工の域に入っていると思います。仮にそういった現場の中で起きた災害対応については、別途対応が必要であり、労働基準法の枠の中で見ていただけるのではないかという話もさせていただきました。労働局の立場としては、労働者の安全、健康を守らなければならない立場にあるとの話もされてきました。また、災害対応だからといって、一概に第 33 条の適用ということではなく、十分に審査をすとのことでした。

一方で、使用者側は労働者の働いた時間が、一定時間を超えれば健康診断等の対策をとることとなり、労働基準法第 33 条が適用となったとしてもその対応は残ることになります。労働基準法第 139 条については、時間外労働の上限が 720 時間となっていますが、月

45 時間を超えることが6ヶ月を限度とするなどの条件もあります。仮に 720 時間を超えない時間外労働時間であれば、第 139 条で申請いただくことも考えられると思います。大河津分水路の事業に携わっていただいている皆様には、使命感を持って取り組んでいただき、頭が下がる思いですが、労働基準法の適用範囲をよく確認していただき、事業を進めていただきたいと思っています。

(北陸地方整備局：吉田技術管理課長)

整備局から回答した中で、いくつかについて補足させていただきます。まず、「新潟管内維持工事」の設計変更に関する事項について話がありましたが、ご承知のとおり、新潟管内の維持工事は、非常に交通量が多いところでの工事となります。こういった場合には設計変更とするといった事務所独自のルールがあったと思いますので、事務所と打合せをするときに確認していただければと思います。適用されるルールがあるかも含め、ご確認願います。

「朝日温海道路 1 1 号トンネルその 3」の設計変更に関する事項については、「設計変更の対象とする旨を記載してもらいたい」との話がありましたが、例えば、主任監督員は軽微な変更を行う権限しかなく、大きな変更ということであれば、設計変更部会を開催することとなります。これは受注者から発議することもできますので、例えば、副所長、発注課の課長から話を聞いてもらいたいということであれば、その都度設計変更部会の開催を事務所に申し入れていただくよう、お願いいたします。

ワンデーレスポンスについての意見が非常に多く出ていましたが、ワンデーレスポンスは、その日の内にすべてを回答するというのではなく、回答の目安を示すなどことも含めて取り組んでいます。例えば、長く受注者を待たせるということはあるてはならないことであり、整備局から事務所に対して、ワンデーレスポンスの趣旨をきちんと周知していきたいと思っています。

(日本建設業連合会北陸支部)

主任監督員の権限についての話がありましたが、軽微なもの大きい金額の違いの取り決めはあるのでしょうか。

(北陸地方整備局：山崎技術検査官)

主任監督員が変更できる範囲は、軽微なものとなっており、いくら以上の金額という規定はありませんが、事務所の担当課と話をしてください。

(北陸地方整備局：山崎技術検査官)

補足ですが、「朝日温海道路 9 号トンネル工事」の生産性の向上に資する提案がありましたが、手元に資料がありましたので、正確なお話をさせていただきます。デジタルデータを活用した監督検査の実施については、国土交通本省から 11 月に通知が出ています。新技術

を積極的に活用し、業務の効率化を進めるため、受注者からデジタル技術を活用した新しい施工管理または監督検査の手法の実施について提案があった場合には、積極的に試行するよう各事務所に通知されています。例えば、AI配筋システムや、最近ではARを用いたものなど、現行と比べて簡素化、効率化が図れるものであれば積極的に試行するというものです。これを活用する際には、従来の方法と比べて、監督などの業務に支障が生じないことや効率化が図られることが受発注者間で相互に確認できた場合には、現行の基準に変えて新たな手法の活用が可能になるとされています。実際に使う場合には、実施内容を施工計画書に反映していただくとともに、試行であることから、費用については、現行の基準に代わるものということであり、契約の対象外ということになります。

今後、こういった技術が標準の基準とする参考とするため、試行結果も共有し、調査に協力いただくことがあることにご留意いただきたいと思います。

(北陸地方整備局：安藤建設専門官)

「大河津分水路新第二床固改築Ⅰ期そのⅡ工事」の設計変更に関する事項について、「工期が延びただけでは一般管理費の増額は認められない」との話がありましたが、もう少し詳しく教えてください。

(日本建設業連合会北陸支部)

我々の担当工事は当初の工期が12月27日となっていますが、荒天等により工事の進捗が想定より遅れていることから、工程部会を経て工期延伸していただきました。当然、工事数量が増えるわけではなく、工期延伸した部分については一般管理費に反映されてこないことになっています。変更契約額に反映していただけるようなシステムにしていきたいとの思いがあり、話をしました。

事務所がある限り、それに対して費用は発生してしまうことから、一般管理費以外も含めて配慮していただきたいということです。例外であることは承知していますが、事務所を維持する費用を積算に反映していただけるシステムとなるよう希望しています。

現在の現場はJV組織となっており、今ほど話をした現場事務所もありますし、母体である構成会社も含めた会社の一般管理費も含まれてくるということです。

(北陸地方整備局)

工期の延期であれば、現場管理費や共通仮設費など、工期延期だけでは変わらない部分もあったかと思います。構成会社の組織を含めた一般管理費の増額という話であることを認識しました。

(日本建設業連合会北陸支部)

担い手確保、建設業の魅力向上については、週休二日実現に向けて一生懸命取り組んでい

ただいていることは感じています。各民間会社がテレビCM等で一般の方にPRしているのを見かけますが、国として建設業で働く者の頑張っている姿や能登震災に一生懸命対応している、社会に貢献している、世のため人のために働いているということをテレビCMであったり、YouTube、SNSでもっと発信していただいて、小さな子供にもPRしていただければ建設業界ももっと盛り上がると思います。現場の若い職人なども、スマートフォンでSNS等を見ているようですので、この建設業の素晴らしさ、世のため人のためになっているということを見せることも大事かと思います。

(北陸地方整備局：加藤企画課長補佐)

企画部企画課で広報を担当させていただいていますが、おっしゃるとおり各大手企業では、「やりがいのある地図に残る仕事」、「同窓会にも出られないけれども、どこの国で頑張っています」というCMが流れており、感動を呼んでいるところです。あつて当たり前ものとしてしているところがありますが、例えば、道路を歩かない人はいないし、水道を使わない人もいない。あつて当たり前ものを建設業界が維持している、皆さんの普段の生活が成り立っているということ押し出していきたいと思います。我々も小中学生に対し、土木について説明する場がありますが、建設業に関してのマイナスのイメージが、払拭しきれないということもあるのではないかと考えています。有事の際、地域におけるインフラ整備に携わる人が率先して対応していることをアピールする広報ができるよう、皆様からもアイデアをいただきながら努めてまいりたいと思います。

しかし、後ろ向きな考え方として、YouTubeに載せた場合には、こういう仕事をしていると災害の現場に行かなければならないのかとのイメージになると言われる部分もあり、難しい問題だと思っています。両局面がありますので、そういったことも考え合わせて、広報に取り組んでいかなければならないと思っています。

(北陸地方整備局：石田技術調整管理官)

補足しますが、スマホばかり見ているというお話がありましたが、先日、ある経営者と話をした際に、SNSやスマホは小宇宙だと言われていました。専門のプロカメラマンに撮ってもらって、スマホ上で発信すると、あつという間にセミナーにも大勢の人が集まるという話もされていました。我々もどう発信すればいいかといことは、ここで明確な答えは出せませんが、反面の作用も考えながら対応していかなければならないと思っています。

#### 【総括】**技術調整管理官**

(北陸地方整備局：石田技術調整管理官)

まずは、日建連の皆様には国家、国民の安全・安心、経済活動に資する活動にご尽力いた

だいておりますことに一国民として敬意を表します。有り難うございます。また、現場でお忙しいところ、様々なご意見をお出しいただき、重ねてお礼を申し上げます。

日建連の皆様と整備局は見ている方向は同じだと思っていますので、お互いによりよい対話ができるように、我々もしっかり働いてまいりたいと思っています。

工事の実施に当たっては、新しい運用や制度の変更が適用され、各現場では安全管理、工程管理、施工管理、そして、労務管理や資金管理と、大変な思いをされて現場を運営されていることと思います。本日までご参加の皆様は、組織の中でも非常にご苦勞の多い立場だと思っています。

皆様との意見交換は毎年実施させていただいており、私は昨年この場で、2年連続の指摘は受けないようにしたいとお話ししましたが、1年が経ち、満点は取れないということを感じました。施策であったり、他機関のことといった部分もありますが、我々が成すべきことはガバナンスの問題です。しっかり対応してまいります、できていないことがあれば、ご指摘をいただきたいと思っています。継続して対応に努力したいと思っています。

我々の仕事は、インフラ整備や維持管理ですが、時には災害対応もあります。警察や消防と違い、通常業務の上に災害業務があると考えています。今年は大きな災害からの節目の年でもあり、「防災・減災にいがたプロジェクト2024」を展開しています。偶然にも下一桁が4の年に大きい災害が起きているところであり、1964年には新潟地震、1974年には焼山噴火、2004年には中越地震、新潟・福島豪雨、それから今年の能登半島地震があり、これまでもその対応に当たってきました。

皆様方も、地震対応等で、現場でご苦勞された方が多くいらっしゃると思いますが、通常の我々の業務においては、皆様方が少しでも楽になることを目指しています。この意見交換会が開催することを目的とするのではなく、いただいたご意見をしっかり対応してお互いが楽しく仕事ができるよう、今年は皆様からのご提案、ご意見を一つでも多く解決していく決意をお伝えして、私の挨拶とさせていただきます。どうも有難うございました。



以 上

<現場代理人等出席者> (五十音順)

青木あすなろ建設(株)	手取川熊田川樋門新築工事	山崎 正則
(株)安藤・間	鷹ノ巣道路1号トンネル工事	栗原 浩彦
(株)安藤・間	R1-4朝日温海道路4号トンネル工事	勅山 雅彦
(株)加賀田組	R5山田・美咲町地区電線共同溝外工事	坂井 正憲
(株)加賀田組	大河津分水路渡部地区低水路掘削及び護岸 その5工事	高橋 和樹
(株)加賀田組	栗ノ木道路 栗ノ木高架橋下部 (下り・P27-29)工事	源川 学
(株)加賀田組	朝日温海道路蒲萄地区地すべり対策その2工事	若杉 高広
(株)加賀田組	国道289号1号橋梁耐震補強工事	田端 政史
鹿島・五洋・福田JV	大河津分水路新第二床固改築1期その2工事	荻野 剛
鹿島建設(株)	朝日温海道路9号トンネル工事	寺崎 誠
五洋建設(株)	白岩トンネル工事	貞山 直毅
清水建設(株)	利賀ダム本体建設(第1期)工事	鹿田 朋義
清水建設(株)	利賀トンネル(1工区)工事	福嶋 幸治
ショーボンド建設(株)	R5水原維持管内耐震補強工事	中村 湊太
ショーボンド建設(株)	R5紫竹山IC橋耐震補強工事	安藤 政徳
大成・東急・岩田地質 JV	押場地区貯水池法面对策(第1期)工事	我妻 敏昭
大成建設(株)	利賀トンネル(2工区)工事	瀧澤 豪
大成建設(株)	R2-5朝日温海道路2号トンネル工事	藤木 栄治
飛島建設(株)	甚之助谷地すべり対策排水トンネル4期 (索道撤去)工事	石原 弘樹
西松建設(株)	R5・6・7朝日温海道路11号トンネル その3工事	窪田 隼人
西松建設(株)	朝日温海道路11号トンネルその2工事	岩本 佳典
(株)NIPPON	R5・6新潟管内維持工事	山田 隆之
(株)福田組	新潟海岸金衛町第2号ヘッドランドその3外工事	麦倉 克修
(株)福田組	栗ノ木道路 栗ノ木高架橋下部(下り・P18- 20、ONA2-P2)工事	太田 公輔
(株)福田組	信濃川下流小須戸橋橋脚(P3)工事	渡邊 景介
		長埜 海音

前田建設工業(株)  
前田建設工業(株)

野積橋上部工事  
大町ダム等再編土砂輸送用トンネル工事

三宅 正彦  
田嶋 裕二